先生に対する自転車研修をしました！



10 月に毎年開催しています学校等の教職員に対する「自転車交通安全教育指導者研修会」を開催しました。

幼稚園から高等学校までの幅広い先生を対象に児童・学生に指導するための自転車のルールや特性、自動車の特性による自転車事故の検証などの研修を受けていただきました。

はじめに、三重県警察より講師をお招きし「自転車の交通事故情勢と事故防止について」の講義をしていただきました。特に高校生・中学生の事故のほとんどが自転車での事故となっていて、当事者の 7 割が法令違反（特に飛び出し）があることや、自転車の罰則が厳しくなり交通反則制度（青切符）が 16 歳以上の高校生も対象年齢になることから、ながら運転や傘差し運転は絶対にしないように指導してくださいなど、自転車のルール等について受講しました。



実技では、自転車コースを走行しながら自転車のルールについて学びました。自転車の交通ルールは、知っているようで知らないことが多いです。改めて自転車の交通ルールについて生徒に指導してもらえるよう、特に気をつけてほしいことを体験してもらいました。その他、ながら運転での緊急回避や遅乗りの難しさを実感されていました。





自動車の特性として、飛び出しやながら運転の危険性、車の内輪差や死角について体験してもらいました。





電動キックボードの体験などもして研修は、終了しました。


